

# 中山間地域活性化に基金制度創設

## 約1,500万円の原資計上



### 防災安全対策

六月、福岡空港で発生したガルーダ航空機事故を教訓に、八月二日、久枝海岸において、県警、自衛隊、運輸省、航空会社、消防、医師会など三十八団体、約六百人が参加し、航空機事故初動措置訓練を実施しました。

午前九時、事故発生通報により、市災害対策本部を設置し、直ちに、県災害対策本部ほか各関係機関に通報、初動体制の早期確立並びに関連情報の収集、被災者の救出、救助など本番を想定したもので、訓練では、関係機関の連携が

第二百六十一回南国市議会は、九月十三日から二十七日までの日程で開かれ、冒頭、浜田市長は、防災の日に実施した地震災害による津波想定初動訓練の成果や、まほろば祭り、姉妹都市岩沼市との交流、高知空港の再拡張の進展などの状況について所信を述べた後、当面する主要課題について報告しました。

(以下は、市政報告のあらましです)

進入道路も着工し、早期完工を目指します。

一般建設事業は、市道廿枝三高線の測量調査設計委託業務および市道南国二百十号線落石防護網設置工事などを発注済みです。

四国横断自動車道(南国-伊野間)の関連事業周辺対策工事は、県の施行認可を得しだい発注します。

市道植野双葉台線道路改良工事と準用河川小龍川改修工事は発注済みで、残り一件は近々発注予定です。

市の特性を最大限に生かし、その優位性を確かなものにするため各事業に取り組みんでいます。

高知南国線は、現年度予算を完全に執行できる見込みですが、なお一層の事業促進のため、代替地対策として土地開発公社での協力をお願いしています。

吾両山の整備は、平成七年度に着工し、用地買収率は七十％、調整池、排水路、花き公園はほぼ完了。八年度は、駐車場、展望広場を完了させ

### 産業振興

改良住宅宅地戸出地の十二戸分は、用地買収が完了、造成工事、改良住宅建設工事を順次発注。児童公園の整備およびグレートボール場整備を発注し、事業完了を目指します。

低層住宅の建設野営は、主

品目のシフトがますますの成績で、三年連続前年割れに歯止めがかかりましたが、集出荷体制の合理化など幾つかの課題もあり対策が急がれます。

本年度から二カ年で農業構造改革地域農業基金確立総合支援コンサルタント事業を実施します。中山間対策として、中山間地域活性化推進基金条例を今議会に提案しました。約千五百万円を原資に五年間ソフト事業を実施するものです。ハード事業が主となる山村振興等農林漁業特別対策は、地域の意見を集約し内容の詰めを急ぎます。

担い手育成基盤整備事業は、岩村・久礼田地区で、また農業集落非水事業は、浜改田地区、久礼田地区で推進し、順調に実施できる見込みです。

企業誘致は、南国オフィスパークへ機軸アイビスとヒワサキコンピュータシステムが、七月二十四日土地譲渡契約の締結をしました。

今後も、地域振興整備公団、県・関係機関の支援を得て、企業誘致に鋭意取り組みます。

### 保健福祉対策

練南国オフィスパークセンターの社屋建設は、オフィスパーク全体の将来にわたる展望計画も含め、ビジョンアンプ委員会において、県と検討しています。

病原性大腸菌O-157は、南国市には発生していません。県など関係機関との情報交換市民向け予防チラシの配布など発生予防に努めています。庁内に、助役をトップとする連絡会を設置し、万一発生した場合はいち早く対応できる体制をつくっています。

大幅に増加している要介護老人や、ひとり暮らし老人に對して、ホームヘルプサービス事業などを充実し、在宅生活を支援する一方、介護者の負担を軽減し、住まいの中で生活できるような住環境の整備が必要となっています。そのため、日常生活用具給付など事業を実施しています。

重度の心身障害者のための福祉タクシーの利用状況は、八月末、三百六十八人となっ

ています。

心身に障害のある人の保護者が生存在中、一定額の給金を納付すると、保護者が万一死亡した時、残された心身障害者に給付一定額の年金が支給される扶養共済制度には、九十六人の加入者があります。



### 生活環境対策

ゴミの問題は深刻な状況になっていきます。市民一人ひとりが減らす努力をしなければ手遅れになります。そのため、金属類のリサイクルに続き、昨年九月より始めたビン類の分別収集も順調に進んでいます。

公害および苦情については、

### 教育文化振興

平成十四年に開催される第五十七回国民体育大会は、本年度中央競技団体の会場地正規模が予定されています。

この視察の目的は、競技施設などの整備や競技運営、その他の団体開催準備の円滑な推進を図る指導です。

設置した団体準備委員会並びに準備推進会議など、組織の強化に努め、施設の整備などを図ります。

本年四月より開設準備をしていました「ふれあい教室」(遠近指導教室)は、受け入れ準備が完了して七月一日に開設。入室について、該当者を有する学校長と協議、ふれあい教室運営委員会での審査の結果、中学生三人の入室で、

二学期からスタートしました。学校施設の病原性大腸菌O-157への対応は、国・県からの連発や指導のもと、給食食材納入業者への訪問指導、水道の水質検査の徹底、調理機器・薬液入り手洗いの設置補充・給食飲立の見直し、調理員の研修など、正しい理解と感染防止に対処しています。

少年育成センターは、関係機関および各種の団体(PTA連合会・連合婦人会・公民館連絡協議会・子ども会連合会など)と連携し、さらに市民各層の協力を得ながら、青少年の非行防止並びに健全育成の運動を進めています。

同和問題の早期解決のための「地対特法」も平成八年度で失効となり、法期限後に、なお残る課題として教育・啓発などの問題があり、これらの課題解決に向けた今後の方策について七月十六日閣議決定されました。

今後は、国の動向を見極め、市として対応し、同和問題の早期解決に努めます。